

会 議 録	
会議の名称	平成26年度第2回清須市行政改革推進委員会
開催日時	平成26年10月21日（火）午後1時30分
開催場所	清須市役所本庁舎 3階 大会議室
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 [報告事項] (1)平成26年度行政改革の取組み結果について (2)平成26年度施策・事業評価の結果について (3)第4回市民満足度調査報告書（中間まとめ）について [協議事項] (1)今後の行政改革の取組みについて 4 その他 5 閉会
会議資料	会議次第 委員名簿 配席図 資料 1-1 平成26年度行政改革対象事業（金銭給付的 事業の見直し）の検証結果について 資料 1-2 平成26年度行政改革対象事業（金銭給付的 事業の見直し）の検証結果（詳細） 資料 2 施設使用料の見直しについて 資料 3 平成26年度施策・事業評価の結果について 資料 4 第4回（平成26年度）清須市市民満足度調 査報告書（中間まとめ） 資料 5 今後の行政改革の取組みについて （参考） 清須市第2次行政改革大綱・集中改革プラン
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	1人
出席委員	小出委員、近藤委員、佐野委員、高山委員、建部委員、 堤委員、原田委員、前田委員、牧野委員、山口委員、山 田委員
欠席委員	なし
出席者（市）	葛谷企画部長
事務局	（企画政策課） 河口課長、忠内副主幹、岡田係長、炭竈主査、横幕主任
会議録署名委員	佐野委員、高山委員

## 1 開会

### ●炭竈主査

それでは定刻となりましたので、ただ今から平成26年度第2回行政改革推進委員会を開催いたします。

皆様には、大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

最初に、事務局から出欠状況のご報告をさせていただきます。

本日は、委員全員の方がご出席でございます。

会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。事前にお配りをさせていただきました資料につきましては、次第が1枚、資料1-1「平成26年度行政改革対象事業の検証結果について」が2枚、資料1-2「平成26年度行政改革対象事業の検証結果（詳細）」が8枚、資料2「施設使用料の見直しについて」が2枚、資料3「平成26年度施策・事業評価の結果について」が1枚とそれに基づく別表が9枚、資料4「第4回市民満足度調査報告書（中間まとめ）」の冊子が1部、資料5「今後の行政改革の取組みについて」が1枚、最後に「清須市第2次行政改革大綱・集中プラン」の冊子が1部となります。

また本日お席に配布いたしました資料につきましては、委員名簿、配席図、正誤表となります。ここで、本日お配りいたしました正誤表につきまして、少しご説明をさせていただきます。資料1-1の2ページをご覧ください。2ページの中段あたり、ナンバー12「老人無料入浴制度補助金」でございます。こちらの見直し内容の欄の2行目、「市営入浴施設（※）」とありますが、この「※」につきましては削除をしてください。

続きまして、資料2の2ページ目の左側中段あたりに「（4）消費税に対する考え方」とございます。この下の行「公の施設の使用料については、消費税の課税対象であり…」となっておりますが、この「対象」の後ろの「であり」を削除して下さい。

続いて、資料3の別表です。別表3ページをご覧ください。3ページの一番下にある26番「放置自転車等対策事業」の「内部評価に関する意見等」の欄及びその右側「所管課の回答」の欄を全て削除していただき、正誤表の正の欄に記載のある文言に修正をお願いいたします。

同じく別表の11ページをご覧ください。11ページの中段からやや下にある68番及び69番の「内部評価に関する意見等」の欄でございます。こちらは、「今後の方向性」について、「事業規模等」の欄は、「拡大・拡充」ではなく「統合・廃止」と評価すべきではないか。」となっておりますが、この「統合・廃止」を「統合・縮小」に修正をお願いいたします。

最後ですが、14ページの下から5行目の004番「都市下水道等維持管理事業」の「内部評価に関する意見等」欄ですが、「この事業の評価シートを正しく理解するためには、備考欄に平成25年度評価シートに記載されていた注記「公共下水道の使用開始に…」とあります。この「使用開始」を「供用開始」に修正をお願いいたします。

以上で、正誤表に関しての説明を終了いたします。

では始めに、牧野会長からごあいさつをいただきます。

## 2 会長あいさつ

●牧野会長

改めまして、皆さまこんにちは。

本日は、平成26年度第2回清須市行政改革推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。いろいろな行事が予定されている中、本日は全員の委員さんにご出席いただき、重ねて厚くお礼申し上げます。

今回の議題は、次第にもありますように、「平成26年度行政改革の取り組みの結果について」の報告、7月から8月にかけて委員の皆様方に行ってもらいました「平成26年度施策・事業評価の結果について」の報告及び質疑応答、そして「第4回市民満足度調査についての報告」、協議事項としては、「今後の行政改革の取り組みについて」ということで、以上の議題が予定されております。本日は、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りますよう宜しくお願いいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。

●炭竈主査

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行につきましては、牧野会長によりお願いしたいと思っております。宜しくお願いいたします。

3 議事

●牧野会長

ここからは、私の方で進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員は、佐野委員と高山委員にお願いいたしたいと思います。宜しくお願いいたします。

では、議事に移ります。

まず、「議事（1）平成26年度行政改革の取り組み結果について」ですが、こちらにつきましては、「金銭給付事業の見直し」と「施設使用料の見直し」の二つの項目がありますので「金銭給付事業の見直し」を先に事務局から説明を頂き、質疑応答の後に「施設使用料の見直し」の説明を頂きたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

[事務局から説明]

資料1-1、1-2「平成26年度行政改革対象事業の検証結果について」

●牧野会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のありました議題につきまして、ご意見やご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

宜しいでしょうか。

山田委員、どうぞ。

●山田委員

山田でございます。

2 ページ 4 番にあります、「し尿汲み取り市負担分の見直し」だけが、平成 2 8 年からの施行となっています。他の見直し事業は、平成 2 7 年度からとなっておりますが、理由は何でしょうか。

●牧野会長

事務局、どうですか。

●岡田係長

企画政策課の岡田でございます。

一つは制度を改正する上で、周知期間を設けるためです。また、現状として、し尿処理に関する台帳が未整備の地域がございますので、そのあたりの精査をしてから進めていくために 1 年期間を置いております。

●山田委員

続いてお話を伺いたいと思います。

3 ページ 7 番の「心身障害者等タクシー料金助成金の見直し」についてですが、年間配布数を他団体と比較すると、本市は圧倒的に多い状況です。資料には、現状維持とする理由について、「年間 6 0 枚以上の利用者は少数である」と記載されておりますが、平成 2 5 年度の年間 6 0 枚以上の利用者割合が 2 6 % というのは、少数と言えるのでしょうか。

近隣団体の北名古屋市や春日井市は、所得制限こそありますが、助成額、年間配布額等を比較すると、共に近似の数値です。他団体と比較してそれに近づけようとしているのであれば、枚数を制限する必要があるのではないかと思いますし、市が独自で手厚く行いたいのであればそう表記していただきたいです。

●岡田係長

ただ今のご質問でございますが、1 0 年前の旧 3 町の合併協議において、「負担は少なく、サービスは高く」というテーマの基に事業が見直されておりました。仰る通り年間 1 2 0 枚は非常に多い数字ではありますが、まずは所得制限を導入し、その後時機を見て制度の内容を整理していきたいと思っております。

●山田委員

理由があるなら資料に記載していただきたいのです。私たちは、市の立ち位置に対して意見を言うのであって、現状維持なら現状維持とする特別な理由があれば納得いたしますので、資料には、その理由の部分を書いてほしいのです。

また、「他団体と比較して見直す余地はあるが、多角的に見て今は改革を行わない」という表現が 3 つも 4 つもされておりますが、いつどこで考える予定なのかの記載がまるでありません。もっと、はっきりした書き方をしていただかないと会議の意味がありません。検証の結果、現状維持とするなら理由を述べていただかないといけないと思います。

●岡田係長

今のお話については、後ほどの協議事項でも扱う議題でございますが、福祉施策にも様々な種類があり、色々な給付金があります。本市が福祉施策全体に対して、どの程度の投資をしているのかについて、今後総合的に検証してみる必要がありますので、今回は一旦現状維持とさせていただくという判断をさせていただいたので、このような説明になっております。

後々、協議事項でお話するつもりでしたが、集中改革プランは今年度で終了します。行政改革大綱が、平成28年度に終了するまでの残り2年間で、こうした金銭給付金の見直しに関して具体的目標を立てて、更に精査していこうと考えております。

●山田委員

一言言っておかなければなりません、行政改革で金銭給付の見直しをするということは、決して削減だけの話ではありません。重要な施策は、方針を立てて拡充することも視野に入れなければなりません。削減だけで考えてしまうと、所管課も現状維持でなんとかならないかということになってしまう。

やはり、大元の方針をはっきりさせた上で、個別の小さな課題を精査していただかないといけないと思います。

●牧野会長

ありがとうございました。他にございますか。  
堤委員、どうぞ。

●堤委員

今の説明にも関係いたしますが、このガソリン給付を受けておられる方とタクシー券の給付を受けておられる方は、重複していることはありませんか。

また、他団体との比較という点ですが、市町によって重点的な施策と、重点的な施策を行うためにあえて手薄にしている施策があります。ですので、他団体と比較するのは良いですが、他団体の平均との差異を強調するのは、なるべく控えた方が良いでしょう。

もう一点、タクシー券は1回1枚と記載がありますが、いくら掛かっても650円のタクシー券1枚を補助するという認識で宜しいですか。

●岡田係長

タクシー料金助成とガソリン費用補助につきましては、制度として選択制となっております。よって、どちらか片方しか受給できません。

2点目の他団体との比較についてですが、事業を検証していく上で、他団体との比較は重要であると考えております。その上で、本市の独自性や地域的な環境面も配慮し、本市独自の事業であれば、あえて他市の数値に合わせる必要もないと考えております。

3点目ですが、タクシー料金助成は1回650円ですので、タクシー料金がいくら掛かろうとも、1回当たりの補助は、一律650円となります。

●牧野会長

ありがとうございました。他にございますか。  
佐野委員、どうぞ。

●佐野委員

佐野でございます。

先ほど、山田委員が質問されたことは、私も同じような質問をしようと考えておりました、先ほどのお答えでは未だに納得できていない部分もあります。

前回見直し対象の17項目についてマクロな視点で検討していく中で、検証結果を廃止としていたものが、今回現状維持に変わっているものもあります。縮小になっていたものも、現状維持に変わっています。これらの変更プロセスが分かりません。例えば、6番の「障害者福祉金支給費」であれば、身体障害者手帳の5級、6級の方にも支援が必要なのかという観点で、そこでの費用を他の福祉施策へ振り分けるといったことは検討されないのですか。

●岡田係長

他団体の身体障害者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の受給者の方への手当における最高額は、資料に白抜きで表示してございます。その平均値を出しますと、本市は、身体障害者手帳の4級から6級以外は他団体の平均を大きく上回っている状況です。

一方、身体障害者手帳の4級から6級は、他団体の平均よりも下回っております。そこを当課内で検討した結果、福祉施策全体の状況を精査していく必要があると考え、現状維持にいたしました。

●牧野会長

ありがとうございました。他にございますか。  
前田委員、どうぞ。

●前田委員

委員の前田でございます。

一点だけお聞きしたいのは、し尿汲み取り手数料の引き上げと市の負担分についてです。合併以前は、下水処理場は一切なく、浄化槽と汲み取りでやってきました。現在、市は、下水処理場を建設し、順次下水処理設備が整ってきているところです。下水処理について、今までの私たちのイメージでは、浄化槽と汲み取りというものでしたが、新たに下水処理場が選択肢に入ってきました。そこで、清須市の地域の中でどうしても汲み取りしかできない地域は別にいたしまして、現状汲み取りの家庭を下水処理場へ流すということを市としてやっていけば、清須市全体が衛生都市になるのではと考えます。

し尿処理場の汲み取りの手数料の値上げ、負担という事と並行して、汲み取りの家庭を下水に接続することも行政として考えていくべきでないかなと要望いたします。

●牧野会長

ありがとうございました。他にございますか。  
近藤委員、どうぞ。

●近藤委員

近藤です。

個人が受益するものに関して、見直した施策には全て所得制限を掛けたという検証結果ですが、所得制限を掛けていないにも関わらず現状維持のままの施策はありますか。

また、その施策に対しては、なぜ所得制限を掛けなかったのか伺います。

●忠内副主幹

企画政策課の忠内と申します。

ただ今のご質問についてですが、今回現状維持とした施策の中で所得制限を設けていない事業は4ページの9番「老人福祉車購入費補助金」です。これについて、今回は現状維持としておりますが、所得制限は設けておりません。

理由としましては、現状で、この補助制度自体が年一定程度の利用者がおり、補助制度自体は適正に機能していること、また、この事業自体は高齢者の外出機会の拡大が期待されており、介護予防的側面も持ち合わせているためです。

他団体比較でも、近隣・類似団体の中では北名古屋市のみが行っている状況です。そちらと比較した場合でも、本市の制度が同様のスキームで行われておりますので、現状維持といたしました。この老人福祉車は、1万円程度で、その半分を補助する形になっております。北名古屋市など他の団体をみても、所得制限を行っている所はありませんでしたので、所得制限の設定の是非を含めて現状維持といたしました。

●牧野会長

ありがとうございました。

まだいろいろとご意見もあることと思いますが、時間の関係もございません。この件に関しましては、今までに出していただいた委員の意見を市が受け止めて、今後見直すべきものは見直し、現状維持とするものは説得力のある説明ができるように、宜しく願いいたします。

それでは、「平成26年度行政改革の取組み結果について」のもう一つの項目である「施設使用料の見直しについて」の説明をお願いします。

[事務局説明]

資料2「施設使用料の見直しについて」

●牧野会長

ありがとうございました。

今、説明をいただきましたけれども、少し分かりにくいかと思います。特に、資料2の(2)算定方式の②「貸出しスペースを機能別に分類し、

分類別に上記①で算出した個別施設原価の平均を算出」については、何度読んでもよく分かりませんでした。おそらく「貸出しスペースを機能別に分類し、上記①で算出した個別施設原価に基づき分類別の平均原価を算出した」というような文章に直さないで、このまま文章を読んだ時に少し分かりにくい気がします。

さて、事務局から説明のありました議題につきまして、ご意見やご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

宜しいでしょうか。

近藤委員、どうぞ。

●近藤委員

近藤です。

合併する前の各町の公共施設の料金については、資料にあるような考え方で決めていたのですか。それとも、全く別の算出方法で算定していましたか。もし、前回と同じ算出方法でしたら、これまでと変わらない料金になると思うので、その点を確認したいと思います。

もう一点、料金の決定についてですが、過去の利用人数から赤字・黒字を把握し、資料の計算式で出た数値で妥当かどうか比較を行った上で、最終的に決めるのでしょうか。

●岡田係長

まず一つ目のご質問についてですが、公共施設使用料は、他団体との比較から算出した自治体が多く、このように使用料見直し基準を設定した自治体は少なかったという状況です。各旧町においても、使用料の算定基準は設けておらず、他団体と比較して決めるという設定の仕方をしたと聞いております。それではいけないということもありまして、今回こういった形で基準を設け、これを一つの目安として今後使って行けるようにしていきたいと思います。

二つ目の質問でございしますが、計算をして、実際維持費に対して料金は赤字なのか黒字なのかという計算をした中で、最終的な金額を決定したいと思っております。

●牧野会長

ありがとうございました。

佐野委員、どうぞ。

●佐野委員

まずお聞きしたいのが、平成27年10月の使用料改定は既定のものなのでしょうか。

●岡田係長

まだ決定はしておりません。予定の段階です。

●佐野委員

算定基準については良いのですが、今、新川体育館が使用不可となり、

困っている人がいる中で、使用料の問題で利用者である市民の理解を得ることができるのかどうか、ということがあります。

また、資料2の3今後の予定の(1)に「改定金額等の情報は含めない」と記載がありますが、住民は借りる場合いくらなのかということが知りたいのです。8%ならいくら、10%ならいくらと金額がきちんと出ていた方が分かりやすいと思います。

更に、(2)のスケジュールが大変過密に見えます。先ほど別の議題で周知期間が必要だと仰っていましたが、新川体育館の代替施設も無い中で、使用料について住民の皆さんの理解を得るためには、説明をきちんとしていただくことが必要ではないかと思います。

#### ●岡田係長

まず、体育館の取り壊しに伴い代替施設を利用者の方に使っていただく中で、利用料の設定はどうかというご質問でしたが、団体さん向けの案内に加え、高齢者・小児・障害者の方への減額割合の設定等を含めて考えていきたいと思っております。

そもそも公共施設の使用料について、体育館の使用料が新川体育館・春日B&G体育館共に他の施設に比べ低めの使用料でした。使用料の高い代替施設を使ってもらわなければならないのですが、施設は老朽化等により維持管理費が増え、使用料を変えていかなければならないものですから、それだけに捉われては料金設定を変えていくことはできません。

まずは今回、適正な算出基準を策定することが主体ですので、代替施設に関する検証は少々本旨に外れるかと思えます。

スケジュールにつきましても、パブリックコメント自体は30日以上行うという規定がございますので、その期間は当然取らせていただきます。また、基本方針の他に参考資料を添付することが条例に定められておりますので、市民の皆様にご理解いただけるような資料が必要であるとも考えております。

周知期間は、基本的に6カ月以上を基本としておりますので、3月に定めますと、6か月で10月頃が適正であると認識しております。

#### ●牧野会長

ありがとうございました。他にございますか。

高山委員、どうぞ。

#### ●高山委員

高山でございます。

前回欠席しているのですが、もし前回議題で出ていたら申し訳ありません。

資料2の1ページ左側の受益者負担割合について質問をさせていただきたいと思えます。会議室が「必需的・市場的」と分類されておりますが、市民センターの会議室等ですと、市民の趣味の集まりで使われていることがほとんどではないかと思えます。体育館もやはり趣味の仲間が集まって使うことが多い中で、こちらは「選択的・市場的」と分類されています。特に体育館の和室などは、市民センターの会議室と同じような使われ方をしていると思うのですが、「選択的・非市場的」に分類されております。

この分類の根拠は、何なのでしょうか。

●岡田係長

こちらも他団体との比較を基に考えさせていただいております。和室や視聴覚室は一般企業ではなく、行政が設置すべきものという観点から、「選択的・非市場的」に分類いたしました。会議室を「必需的・市場的」に位置付けているのは、企業でも設置されたり、開放されたりしておりますので、こちらに記載しております。この受益者負担割合が0%、50%、100%というのは、比較的大きな区分でして、他の自治体では25%単位で分類している所もあります。例えば、名古屋市では9区分になっております。ただ、そこまで細かく分けてしまいますと、説明が分かりづらいのではないかとということで、できる限り明確且つ分かりやすくするためにこうした形で図示いたしました。

●牧野会長

ありがとうございました。  
山田委員、どうぞ。

●山田委員

使用料を考えるにあたって、原則的な考え方としては悪くないと思います。先ほどの受益者負担割合が、0%、50%、100%という話で、0と100があるから50にしたという印象を受けました。0は当然0ですし、100は当然100です。原価から計算して1㎡あたりの単価を出してくるのは必要なことですが、使用料がその半分になるといのはおかしいと思います。使用料はしっかり設定をするべきもので、それを使用者がどう負担するかは別の考え方です。

100%なら100%で設定して、市民の方はその7割で良いが、市外の方は100%出してくださいという考え方の方が良い気がします。使用料を原価の50%に設定して、市外の方からは割増料金を取る形にしますと、原価よりも余分に徴収している印象を受けます。使用料の基準値は高く設定すべきだと思いますし、それを減価する理由はその次の話です。

例えば、近隣地域に住んでいるから、或いは新川地区の方は、新川体育館が無くなって不便をされるから、3年くらいはアルコ清洲の使用料をちょっとだけ下げるといような話になるのかもしれませんが。しかし、使用料は高い所にしっかり立てていただかないと、基準を下げても割増料金を足していくのは余分な利益を取ろうとしていると見られかねません。使用料は、原価の50%でないほうがいいのではないかと思います。

原価を計算したら、その数字で行ってもらいたいです。もちろん、その数字が、今の数字から乖離しているから段階的に変更していこうか、ということも当然あって良いと思います。

●岡田係長

今のご意見につきまして、50%という設定についてですが、市外の方や営利を目的とした利用の方を含めて、市民の方も同じようにいただく形にしておりますので、そこまでは公平性があるかと思います。そこから割

増料金を足すという形になっておりますので、まず適正料金を出すための数値として50%としております。逆に0か100かという二択にしてしまうと、会議室や和室、視聴覚室といった娯乐的施設でもなく、義務施設でもないといった施設は、どう捉えていくかが課題となってくると思っております。

●山田委員

割増という料金の設定の考え方自体どうなのかと思います。料金の設定基準はありますが、「市民の方にはより安く提供しています」という方が、切り口としては良いような気がします。

●河口課長

企画政策課の河口です。

今、山田委員が仰ったことですが、正直申し上げてその通りだと思います。つまりは切り口の違いなのかなと。確かに山田委員が言われたように、この50%の根拠につきましてもは100%と0%の間です。「料金を高い所で設定をして市民の方を安くする」という選択肢、また、「50%という設定で市民の方をベースに使用料を算定しておいて、それ以外の方等々については割増をもらいますよ」という選択肢。このうち、後者をこちらで選択させていただきました。と申しますのも、現状で既に市外の方には何%割増、利益を目的とする方には何%割増、という方法で運営しております。こちらをベースに考えさせていただいたという事情をご理解いただきたいと思いますと思っております。

●牧野会長

0%と100%は簡単ですけども、それ以外のものについて一つ一つの特徴からいくと50%はおかしいと、当然そういうことになります。けれども、一つ一つ検討していく際に、例えば、名古屋市の場合は9つの基準を設けて、段階的に特徴によって受益者負担割合を変えているようですが、なかなかそこまで行うのは大変です。清須市として、概ね50%で計算しているのは、なんだか大雑把な感じもしますが、そういう形で行きたいということです。

ご意見承ったということで先に進みたいと思います。

他にご質問はありますか。

堤委員どうぞ。

●堤委員

資料2の2(2)に「同一施設における時間帯ごとの使用料が異なる施設については同一のものとする」とありますが、ナイターは除外となるという意味ですか。

●岡田係長

照明料等は別です。例えば、西枇杷島創造センターは、午前と夜間が900円で、昼間は1200円になっております。そういった施設が少しありますので、それを統一するということです。

●牧野会長

施設使用料の見直しについては、基本的にこういう形で進めて、スケジュールについてはもう少し検討する必要があると思います。

●河口課長

施設使用料について、再度ご確認をお願いしたいのですが、スケジュールの所で少し追加をしたいと思います。今までの説明の中で、平成27年10月に使用料の引き上げを予定している、と説明いたしました。これは確かに私どものスタンスです。

しかし、ご存知かと思いますが、今年の12月に消費税の10%への引き上げについての政府判断を出されます。その際に、平成27年10月に消費税を10%にするかどうかが判明します。その予定通りに消費税の引き上げがされた場合は、清須市の使用料も消費税の引き上げに合わせて10月に引き上げを行いたいと考えておりますが、仮に中止や延期の判断がなされた場合につきましては、再度一考させていただくということでございます。

●牧野会長

それでは、ここで5分間の休憩といたします。

[休憩]

●牧野会長

それでは、再開いたします。

議題3の(2)平成26年度施策・事業評価の結果について 資料3の別表に整理されておりますが、全ての項目について説明と質疑を行うには時間に余裕がございませんので、概要の説明に留めさせていただきます。また質問も、個別的な質問は会議の後で伺いますので、総括的な意見がございましたら、ご発言をお願いします。

それでは、事務局に説明をお願いいたします。

[事務局説明]

資料3「平成26年度施策・事業評価の結果について」

●牧野会長

先に私から一言申し上げます。

平成26年度の評価シートと平成25年度の評価シートを見比べながら評価を行ったところ、平成25年度の文章の誤りが平成26年度に全く同じ形で出てきました。担当者が本当にきちんと読んでいるのか疑問です。是非、次年度には、改善をお願いしたいと思います。

他に、質問はありますか。

近藤委員、どうぞ。

●近藤委員

全般的に読むと、内部評価に対する意見に対しての所管課の回答が食い違っているものや、的外れなものが多々あります。所管課の回答を受け取った後、企画政策課が一度見て書き写す段階で、的外れな回答に対して修正を要求することはないのですか。

●岡田係長

まず、順序といたしましては、内部評価が終わった後に、私どもが1枚ずつシートを見ながら確認しております。しかしながら、会長からもありましたように、誤字脱字を見落としした箇所があることも事実です。

その後、皆様にいただいた意見に対する回答が出揃った後、再び私どもが確認し、内容や表現が的確かどうかを確認しております。

●牧野会長

気になる点がございましたら、会議後に個別に出していただきたいと思えます。

もう一つ、過年度の目標数値が、平成26年度のシートと平成25年度のシートで違っているものがあります。過年度の目標数値は同じでないとおかしいのではないのでしょうか。「実際に事業を行ってみて、達成率が悪いので目標を下方修正する」というような後付けの評価は良くないのではないかと思います。

●河口課長

先ほど、近藤委員の話にもございましたが、評価の方法につきましては、試行的ではございますが、毎年変更しております。来年度につきましては今年度と同様の方法で行いたいと思っておりますが、このまま進行すると誤字などが次年度も残存する恐れがあります。委員の皆様は個別にご指摘の点等がございましたら、是非とも次年度以降の為に、意見を頂戴したいと思っております。宜しくお願いします。

●牧野会長

次に、(3)第4回市民満足度調査報告書(中間まとめ)について、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局説明]

第4回市民満足度調査報告書について

●牧野会長

今回の満足度は、第1回の市民満足度調査より、上がっていますが、前回よりは下がっている項目が多いです。この点について、事務局の考えはいかがでしょうか。

●岡田係長

変化の理由は、ただ今、精査中でございます。今回は中間報告という形でご報告しました。

●牧野会長

「火葬場の整備」を例に出しましても、賛成の立場での満足度なのか、反対の立場での満足度なのか、この資料では理解できないところがあります。

●岡田係長

最終報告書には、調査票に記載されていた自由意見も掲載する予定です。その際には、市としての分析をお示ししたいと思っております。

●近藤委員

経年変化のグラフが、1回目と前回、そして今回の結果を点で結ぶ三角形で図示されており、大変すばらしいですね。望ましい三角形、望ましくない三角形があると思いますので、三角形の形ごとに分類した表があればもっと分かりやすいのではないかと思います。

今まで見させていただきますと、表を作るだけで満足してしまって、分析がなされずに終わっているという印象です。

●岡田係長

報告書では、横棒グラフによって、満足している方はどのくらいいるのかいないのかを分かるようにお示ししたいと思っております。その上で、回答についてのご意見を列記し、それを基にした分析を作ります。

三角形につきましては、本来であれば三角形の形にならず、右肩上がりのグラフになるのが理想的であったかと思っております。

●近藤委員

横棒グラフですと、ある一面的な見方の表しかできません。例えば、施策の重要度が高いのか低いのかの一方しか見られません。ですが、現在の表でしたら、2つの要素が組み合わさった見方ができ、大変分かりやすい資料だと思います。

三角形にならないのが理想なのはその通りですが、実際にはこうして三角形になっています。この三角形が何を現しているか、例えば、年々施策の重要度は下がっているが、施策の満足度が上がっているのであれば施策が上手くいっていることを表している。反対に、施策の重要度は上がっているが、満足度が下がっている場合、施策が上手くいっていない等が一目でわかるグラフなので、この三角形の形状は非常に重要だと思います。

ですので、この三角形の形ごとに分類し、非常に悪い形の三角形であれば、重点的に改善の必要があることが分かると思います。

●岡田係長

ご意見に関しては、十分に理解いたしました。最終的な報告書につきましては、施策ごとに、今回・前回・第1回の満足度毎の横棒で表すものです。その下に主な回答理由と、所見としての分析結果を掲載いたします。近藤委員のご意見につきましては、このページの中にこの三角形のグラフを入れていくと分かりやすいのではないかと思いますので、レイアウトも含めて検討していきたいと思っております。

●牧野会長

せっかくの市民満足度調査です。我々も外部評価は行っておりますが、市民満足度調査は更に多くの方の外部評価だと思いますので、この結果を十分活かせるように検討していただきたいと思います。

●佐野委員

佐野でございます。

この市民満足度調査は、2年ごとに行われてきましたが、これ以降も2年ごとに行う予定でしょうか。

●岡田係長

今のご質問についてですが、市民満足度調査は2年に1度実施しており、今回は平成28年度です。しかし、この年度は次期総合計画を策定する時期に当たります。次期総合計画の策定につきましては、来年度以降、2年間の間で予定しております。策定準備がかなり進行した時期に当たるため、その時点で従前の総合計画に関する市民満足度を調査することは、あまり有効性がないと考えられますので、現時点では実施するかどうかは決めかねております。

また、次期総合計画の策定に当たっては、今回の第4回の調査結果をベースにして、準備を進めていきたいと思います。

●牧野会長

まだご意見があるかもしれませんが、時間もありませんので協議事項に進みたいと思います。今後の行政改革の取組みについて事務局から説明をお願いいたします。

[事務局説明]

資料5「今後の行政改革の取組みについて」

●牧野会長

ありがとうございました。平成27年度、平成28年度の行政改革の方向性について4つのプランを提示され、4つの中で①現プランの改定（ウ取り組み項目の重点化）という方向に進めたいという事務局の方針です。これについて、ご意見を伺いたいと思います。

山田委員、どうぞ。

●山田委員

基本的に事務局案で問題がないと思います。進捗率84.5%で非常に課題のある部分が残っていますが、当然、その残りの部分が重点課題となり、他に重要な点があれば、それらも随時ピックアップして進めていくことが、この2年間で行おうとする場合、一番合理的ではないかと思います。

●牧野会長

山田委員からは、事務局案で問題ないとの意見をいただきました。他に

意見もないようですので、事務局案により、平成27年度、平成28年度の行政改革を進めていただきたいと思います。

これをもちまして本日予定していた議事は全て終了となります。最後に何かご意見があれば承ります。

#### 4 その他

##### ●山田委員

最初に言った話ですが、「他のことも検討しながら進めます」という表現の場合の、「他のこと」が議題に上がるのはどういう時期でしょうか。大綱を作り直す29年頃になってしまうのでしょうか。

##### ●河口課長

今のご質問は、金銭給付的事業のことかと思います。金銭給付的事業の中で、特に、「他のことも検討しながら」と表現していたのが、福祉施策でございます。それが何故かと申しますと、福祉施策は種類が数多くございます。代表的なものが母子家庭、障害者、高齢者、介護等です。こういった個々の対象の中で清須市としてどのような施策を重点的に行っているのか、またどの部分が他団体とどう見劣りするのか、といった部分を一度比較しないとはいけません。

今回、お出しした福祉施策等については、ピンポイントに見るのではなく俯瞰的な視点で判断していきたいため、現状維持にした経緯がございます。それをどういった時期にどう変更するか、という話については、まだ明確な方針は今の時点ではありません。ただ、先ほどの説明にもありましたように、集中改革プランが今年で終了し、こちらの会議でも次年度重点施策を中心に2年間取組みを進める、というお話もいただきました。そちらの中で、検討してお出ししたいと思っております。

##### ●山田委員

当然ですが、現状がどうなっているか分からないのに話をしてもどうしようもありませんので、当然それは教えていただかなくてははいけません。現状の清須市と、将来こうありたい清須市は別の話だと思います。将来この市をこうしたいという方針があるならば、それを出してもらわないと施策について精査するのは無理な話です。そちらをお願いします。

福祉だけではなく、他のこと全般についていろいろな会議で皆さんからご意見をいただいているかと思いますが、やはり大きな方向性が一つないことには判断が付きません。全て重要だとしてしまうと、どんどん事業が膨らんでしまうので、取捨選択が必要だと思います。

##### ●牧野会長

他に宜しいですか。

高山委員どうぞ。

##### ●高山委員

高山でございます。

冒頭で山田委員が質問されたことについての意見です。心身障害者のタクシー料金の助成やガソリン費の助成は、交通弱者の支援制度だと思いません。もう一つ、交通弱者の支援制度には、コミュニティバスという大きな費用を掛けているものがあります。担当課も違うでしょうが、縦割りの判断にならないように包括的に施策を行ってください。

例えば、他の市町村で、少し前に新聞に載っていましたが、岩倉市は電話をすると30分後にバスが来て、運営路線をパソコンで逐一確認できるような新しいシステムを取り入れたそうです。他市町村を参考にするなどいろいろな検討を行っていただきたいと思いましたが、そこだけ述べさせていただきます。

●岡田係長

今のお話について、コミュニティバスを挙げられましたが、コミュニティバスは、地域公共交通会議という別の機関の会議で議論されております。仰られた高齢者や買物弱者の方への支援のお話もありましたので、関係部局とも話を進めている所でございます。現実的にどうか、という地点まではまだ進んでおりませんが、協議は進めてまいります。

5 閉会

●牧野会長

これをもちまして、平成26年度第2回行政改革推進委員会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

( 午後3時48分 閉会 )

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911
--------	---------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 牧野 香三

署名委員 佐野 富美子

署名委員 高山 孝治